

たじみ子ども未来プラン

項目	重点課題	具体的取組み	目標	達成状況		令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	担当課
					段階評価			
1 楽しく子育て できるまち	① 交流・相談 できる場の 充実と子育て 情報の周知	1 利用者支援事業（子育てコーディネーター事業）を実施します。	ネットワーク協議会の開催（年2回以上）	計画より進んでいる	・ネットワーク協議会を2回開催（①9/14、②2/15開催予定） ・メールマガジン発行（12月末現在46回） ・フェイスブック投稿（12月末現在36回） ・子育て情報誌「こそだていろは帖」3500冊発行 ・ネットワークセンターだよりの発行（月1回） ・ネットワーク協議会に虐待対応専門員を追加 ・子育て支援アプリの導入について検討実施。R3の導入に向けて調整	・子育て支援アプリ…令和3年5月より配信開始。月5～6件情報投稿 ・ネットワーク協議会開催（①9月24日②3月10日中止） ・メールマガジン…月6回～7回発信 ・こそだていろは帖…3,200冊発行 ・ネットワークセンターだよりの発行…毎月月末発行 ・リーフレット「相談するならこんな場所」を見やすい紙面に大幅変更	子ども支援課	
		2 地域子育て支援拠点事業を実施します。	子育て講演会・リフレッシュ講座等開催（年5回以上）	計画どおり	・全施設で常時2名の子育て相談員を配置 相談件数：250件11月末現在 ・各施設のおたよりを発行 ・各施設で子育て講演会・リフレッシュ講座等を計30回実施、延べ331名参加	・全施設で常時2名の子育て相談員を配置。相談件数：計291件（12月末） ・各拠点事業のおたよりを発行 ・子育て講演会、リフレッシュ講座等を、各拠点にて28回実施	子ども支援課	
		3 子育て世代の親子が気軽に参加・交流できるイベントを実施します。	子育てイベントの開催（年1回）	計画どおり	・第14回たじみ子育て楽市楽座を11/1開催予定していたが新型コロナウイルスの影響で8月に中止決定	・10月23日に虎浜用水広場にて「第14回たじみ子育て楽市楽座」を規模を縮小し開催（来場者は約3,000人）	子ども支援課	
		4 「育児中の親を支援するプログラム（BP、NP）」を実施します。	BP、NPの実施（各年2回以上）	計画より進んでいる	・親支援プログラム（NP）（1クール：9名、最終2クール実施） ・ベビープログラム（BP）（4クール：計36組、最終7クール実施）※次年度（R3）のBP2実施を決定 ・親子ふれあい教室（3クール終了：計35組、最終6クール実施）※1クールはコロナの影響により中止。代替事業を2月に実施予定。	・新規事業としてBP2実施（2クール 計16組参加） ・NPを実施（2クール 計14人参加） ・BP1実施（全7クール中5クール終了 計35組参加） ・親子ふれあい教室実施（全6クール中4クール終了 計43組参加）	子ども支援課	
		5 マイ保育園・幼稚園事業を実施します。	市内の全保育園・幼稚園で実施	計画どおり	・マイ保育園・幼稚園事業実施（保健センター10か月健診で月2回） ・各園にて未就園児対象に実施の園庭開放は、新型コロナの影響により中止	・マイ保育園・幼稚園事業実施（保健センター10か月健診で月2回） ・各園での未就園児対象園庭開放・育児相談は中止（11月末）	子ども支援課	
		6 乳幼児の成長発達についての相談を行い、育児不安を解消できるよう支援します。	乳幼児相談の実施（週1回）	計画どおり	・毎週月曜日乳幼児健康相談実施 ※コロナ感染防止のため予約制。LINE相談実施。 主な相談内容：身体計測、発育、食事	・予約制で乳幼児健康相談開催（毎週月曜日午前中）。主な相談内容は身体計測、発育、食事に関すること ・来所が困難な相談者に一部LINE相談を実施	保健センター	
		7 子ども夢ネットの発行により、子どもを対象にしたイベント情報を提供します。	年4回発行	計画どおり	・7月（第66号）、10月（第67号）、3月（第68号）を発行し、子どもに関するイベント等の情報を提供	・7月号（第69号）、10月号（第70号）、3月号（第71号）を発行し、子どもに関するイベント等の情報を提供	文化スポーツ課	
	② 子どもや母親の健康を守る取組	1 母子健康手帳の交付時に安心・安全な出産と育児のための生活指導や子育て情報の提供を行います。	母子健康手帳の交付（週1回）、集団教育の実施（週1回）	計画どおり	・週1回母子手帳交付事業を開催、妊娠中の生活についての話、妊娠出産DVD、個別健康相談を実施 ・別に個別交付も実施 ・受動喫煙防止DVD視聴による啓発	・母子健康手帳交付（毎週火曜日午後） ・希望に応じて個別交付も実施	保健センター	
		2 妊婦の基本健康診査費用を助成します。	妊婦健康診査票を交付し助成（14回分）	計画どおり	・妊婦健康診査受診票（14回分） ・転入者は健診状況に応じ必要数を交付	・母子健康手帳交付時に妊娠健康診査受診票14回分を交付 ・転入者は健診実施状況に応じ、必要枚数を交付	保健センター	
		3 安全かつ安心して健康な赤ちゃんが産出できるように支援します。	ハイリスク妊婦等の把握、産科医療機関等と連携し助産師又は保健師の訪問指導の実施	計画どおり	・母子手帳交付時に全妊婦面談し、要支援妊婦を把握。相談、訪問等につなげている ・必要に応じ、子ども支援課や医療機関と連携 ・来所が困難な場合はオンライン教室、相談を実施	・母子健康手帳交付時に全妊婦に面談し、要支援妊婦を把握。教室や相談、訪問等につなげている ・必要に応じ、子ども支援課や医療機関と連携 ・来所が困難な場合はオンライン教室等を実施	保健センター	
		4 ママパパスクール・マタニティセミナーを開催して、情報交換や妊娠中からの仲間づくりの場にします。	ママパパスクール（年12回）、マタニティセミナー（1コース4回、年6クール）の開催	計画どおり	・ママパパスクール、マタニティセミナーの開催 ・コロナ拡大防止のため、集団教室を少人数や個別に切り替え、オンライン教室等を開始	・ママパパスクール、マタニティセミナーの開催 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため集団教室を少人数や個別に切り替え、オンライン教室等を実施	保健センター	
		5 保健師、助産師、母子保健推進員等による乳児家庭全戸訪問事業を実施します。	全対象家庭への訪問又は実態の把握、母子保健推進員への研修の実施	計画どおり	・生後3ヶ月までの全ての赤ちゃん対象に家庭訪問を実施 ・不安の強い産婦へは継続訪問を実施	・生後4ヶ月までの全ての赤ちゃん対象に家庭訪問乳幼児家庭全戸訪問を実施 ・不安の強い産婦へは継続訪問を実施中	保健センター	
		6 養育支援訪問事業等により、支援の必要な子育て家庭を訪問します。	子育て家庭への訪問の実施	計画どおり	・保健センター、保育士と連携し、要支援児童の家庭訪問を実施（16件：11月末）	・保育園・幼稚園からの情報提供等により、保健センターと共に養育に不安を抱える家庭への訪問を実施 14件（12月末）	子ども支援課	
		7 各種乳幼児健康診査を実施します。	各種乳幼児健康診査の実施、未受診者への電話勧奨及び訪問の実施	計画どおり	・4か月、10か月、1歳半、2歳3か月、3歳6ヶ月児健診の実施 ・コロナウイルス拡大防止のため、6～9月は医療機関での個別健診に切り替えて実施 ・8月から集団健診再開	・4か月、10か月、1歳半、2歳3か月、3歳6か月児健診の実施 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月の健診を10月に延期して実施	保健センター	
8 感染症の予防とまん延の防止及び重症化予防のために、定期予防接種を実施します。	定期予防接種の実施、未接種者への勧奨実施	計画どおり	・定期予防接種の実施 ・インフルエンザまん延予防のため、今年度のみインフルエンザ助成対象を拡大（65歳以上高齢者及び1歳～高校3年生）	・定期予防接種の実施 ・未接種者へ接種勧奨を実施 ・インフルエンザまん延予防のため満1歳から就学前まで、インフルエンザ予防接種一部公費負担を実施	保健センター			

たじみ子ども未来プラン

項目	重点課題	具体的取組み	目標	達成状況		令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	担当課	
				達成状況	段階評価				
1 楽しく子育てできるまち	③小児救急医療体制の確保	1 入・通院にかかる子ども医療費の助成を継続して実施します。	入・通院費助成事業の継続	計画どおり		<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学3年生まで入・通院費助成を実施 ・ 令和元年度決算 助成件数 104,276件 助成額 243,757千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学3年生までの入院通院費助成を継続 ・ 令和2年度決算 助成件数 85,709件 助成額 213,523千円 	保険年金課	
		2 子どもの医療について、医師会・薬剤師会の協力により、夜間初期救急医療体制を継続します。	夜間在宅当番医制の継続	計画どおり		<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会、薬剤師会の協力により夜間在宅当番医制度を実施。月曜から土曜の午後7時から午後9時半までは、初期救急医療が受けられる体制を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会、薬剤師会の協力により、夜間在宅当番医制度を実施。月曜日から土曜日の午後7時から午後9時半までは、初期救急医療が受けられる体制を確保 	保健センター	
		3 多治見市民病院での休日の小児救急医療体制を継続します。	小児救急医療体制の継続	計画どおり		<ul style="list-style-type: none"> ・ 多治見市民病院において、日曜祝日の午前8時半～午後5時は小児科医による日直体制とし、電話での相談、オンコールによる緊急診療などに対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多治見市民病院において、日曜祝日の午前8時半から午後5時は小児科医による日直体制とし、電話での相談、オンコールによる緊急診療などに対応 	保健センター	
	2 ゆとりをもって子育てできるまち	①地域における子育ての支援	1 教育・保育施設等の受入体制を確保します。	待機児童0人	計画どおり		<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所児童1,749人（公設1,070人、私立672人、広域7人） ・ 待機児童0名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入所児童数1,723人（公設1,034人、私立683人、広域6人）※12月現在 ・ 待機児童 0名 	子ども支援課
			2 地域型保育事業等の受入体制を確保します。	待機児童0人	計画どおり		<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模保育事業者として4事業者を認可 ・ 入所児童71人（0歳：18人、1歳：32人、2歳：21人、広域0人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小規模保育事業者として5事業者を認可 ・ 入所児童数86人（0歳：20人、1歳：29人、2歳：37人、広域0人）※12月現在 	子ども支援課
			3 時間外保育事業を実施します。	待機児童0人	計画どおり		<ul style="list-style-type: none"> ・ 延長保育を16園で実施 ・ 延長保育実施児童数450人（公立9園273人、私立5園177人：12月末現在） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 延長保育を16園で実施。 ・ 令和3年12月延長保育実施児童数469人（公立9園 262人、私立5園 207人）※12月現在 	子ども支援課
			4 未就園児を対象とした一時預かり事業を実施します。	待機児童0人	計画どおり		<ul style="list-style-type: none"> ・ 未就園児を対象とした一時預かり事業の実施 ・ 利用人数1,437人(12月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未就園児を対象とした一時預かり事業の実施 ・ 利用人数1,663人 ※12月現在 	子ども支援課
			5 幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業を実施します。	待機児童0人	計画どおり		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各園で可能な限り預かり保育を実施 ・ 5園で718回実施（12月末現在） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各園で預かり保育を実施 ・ 5園で526回実施 ※11月末現在 	子ども支援課
			6 休日保育を実施します。	保育園1園で実施	計画どおり		<ul style="list-style-type: none"> ・ 双葉保育園において祝日休日保育を実施 ・ 利用者141人（12月末現在） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 双葉保育園において祝日休日保育を実施 ・ 利用者181人 ※12月末現在 	子ども支援課
			7 病児保育事業等を実施します。	民間事業所の利用料の助成、ファミリー・サポート・センター事業で実施	計画どおり		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者を対象に、民間施設による病後児保育利用料の一部助成を継続（0件：12月末現在） ・ ファミサポにおける病児・緊急対応強化事業の実施(0件：12月末現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者を対象に、民間施設病後児保育の利用料を一部助成を継続 1件助成 ※1月末現在 ・ ファミリー・サポート・センター事業における病児・緊急対応強化事業の実施 0件 	子ども支援課
			8 ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）を実施します。	援助会員の増員	計画どおり		<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座、イベント、事務所窓口にて会員の勧誘、申込受付 ・ 子育てサポーター講座を実施し(5日間)、新規援助会員申込受付 ・ 通信の発行（12月） ・ 依頼会員796人、援助会員220人、両方会員61人（12月末現在） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座、イベント、事務所窓口にて会員の勧誘、申込受付 ・ 子育てサポーター講座を実施（10月～翌3月、計8回）し、新規援助会員を募集中 ・ 通信の発行（12月） ・ 依頼会員784人、援助会員226人、両方会員65人。活動回数463回 ※1月末現在 	子ども支援課
9 子育て短期支援事業を実施します。	2法人4箇所	計画どおり		<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童養護施設、乳児院（3法人5施設）に加え、新たに障害児入所施設（1法人1施設）と契約 ・ 利用件数0件（12月末） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童養護施設、乳児院（3法人5施設）、障がい児入所施設（1法人1施設）と契約 ・ 利用件数 0件 ※12月末現在 	子ども支援課			
10 公私立幼稚園教諭、保育士の資質の向上に努めます。	公私立幼稚園、保育園を対象とした研修の実施	計画どおり		<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児教育研究会を毎月実施（公私立幼稚園、保育園を対象） ・ アドバイザー制度によるOB園長指導を5回実施（全公立園） ・ 保育研究会を各学年4回実施（公私立保育園対象） ・ 課題研究会、研究推進研修会を4回開催（全公立幼稚園） ・ 専門研修会はコロナ対策のため中止（公私立幼稚園、保育園を対象） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全保育園対象に元公立幼稚園長を講師として、アドバイザー研修を年3回、新規採用職員研修を年2回実施 ・ 元公立幼稚園長を講師として、幼稚園2園にて新規採用職員研修を実施（実施指導年10回、研修年8回） ・ 大学教授を講師として、東濃ブロック保育士研修会を主催 ・ 幼児教育研究会を毎月実施（全公・私立園） ・ 専門研修は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 	子ども支援課			
11 放課後児童クラブや児童館（センター）職員の資質の向上に努めます。	研修参加の促進、研修情報の提供	計画どおり		<ul style="list-style-type: none"> 【子ども支援課】 ・ 救急救命講習の開催 ・ 各種研修の情報提供 【教育推進課】 ・ 各自での動画視聴による救命講習実施 ・ 各クラブ、運営法人に各種研修の情報を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 【子ども支援課】 ・ 各指定管理者の職員を対象として救急救命講習を開催 ・ 各種研修の情報提供 【教育推進課】 ・ 新型コロナウイルス感染対策により研修会の中止または縮小 ・ 各種研修の情報を各クラブや運営法人に提供 	子ども支援課 教育推進課			

項目	重点課題	具体的取組み	目標	たじみ子ども未来プラン		担当課		
				達成状況	令和2年度の実施状況		令和3年度の実施状況	
				段階評価				
1 楽しく子育て できるまち	2 ゆとりをもつて 子育てできるまち	②児童の健全育成の支援						
		1	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）と放課後子ども教室活動を一体的に行い、放課後等の子どもの活動場所の確保と必要な整備を行います。	待機児童0人、放課後子ども総合プランに基づく放課後等の子どもの活動場所の確保と必要な整備	計画どおり	・多治見市版放課後児童クラブ（たじっこクラブ）は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発令されたため、春休み終了と同時に利用制限を設け、その後閉所（一部児童のみ特別保育）。5月下旬から利用制限を設けたうえで開所、6月上旬から通常どおり実施 ・年度当初に養正小、昭和小のたじっこクラブで待機児童が発生したが、年度前半に解消	・多治見市版放課後児童クラブ（たじっこクラブ）を全小学校で実施。待機児童0人。※12月末 ・夏季休業中利用を実施	教育推進課
		2	学校、地域等が子どもを認め、表彰する「教育長賞詞」を授与します。	「教育長賞詞」の授与	計画どおり	・教育長賞詞審査委員会を2月開催予定 ・新型コロナウイルス感染症による地域活動やボランティア活動などの自粛期間を考慮し、推薦基準を一部緩和して実施する	・12月に小中学校、各団体に教育長賞詞推進依頼、2月に審査及び授与者の決定	教育推進課
	3	各小学校区青少年まちづくり市民会議、自治会、PTA等地域住民が連携して地域の特性・特色を活かした活動を展開します。	全13小学校区で実施	計画どおり	・わたしの主張大会（全校区：6月） かかし作り（養正）、夏まつり（精華、昭和）、親子で行う芋苗植え（小泉）、夏休み子ども教室（池田）、盆踊り・行灯大会（市之倉）、魚つかみ大会（滝呂、北栄）、校区美化運動（南姫）、餅つき・カルタ取り大会（養正）、書初め大会（精華）、グラウンドゴルフ大会（昭和）、スポレク祭（滝呂）、どんど焼き（北栄・南姫）、青少年区民大会（脇之島）、ふれあい広場（南姫）、お正月フェスティバル（笠原）などを実施（予定含む）※一部延期・検討中あり	・わたしの主張大会（全校区6月） かかし作り（養正）、ふるさと夏まつり（精華）、昭和夏まつり（昭和）、親子で行う芋苗植え（小泉）、夏休み子ども教室（池田）、盆踊り・行灯大会（市之倉）、魚つかみ大会（滝呂）、校区美化運動（南姫）、魚つかみ取り（北栄）、さくらまつり（笠原）餅つきカルタ取り大会（養正）、書初め大会（精華）、グラウンドゴルフ大会（昭和）、さつまいも掘り大会（小泉）、門松づくり教室（池田）、グラウンドゴルフ大会（市之倉）、スポレク祭（滝呂）、もちつき大会（根本）、どんど焼き（北栄）、青少年育成区民大会（脇之島）、ふれあい広場・どんど焼き（南姫）、お正月フェスティバル（笠原）※一部は延期又は検討中	教育推進課	
	障がい児の健全な発達の支援	1	発達支援総合窓口相談において、子どもの発達に心配のある保護者の相談に対応します。	相談の実施	計画どおり	・発達相談の実施	・発達相談の実施（相談希望が多い時期は、相談日を増やして実施）	保健センター
	2	老朽化した発達支援センターの整備方針を策定します。	整備方針の策定	計画より進んでいる	・公共施設管理室と連携し、整備方針の検討を継続 ・ハード面検討WG立ち上げ及び検討実施 ・整備について保護者と意見交換会実施 ・整備方針案を庁議付議 ・ソフトWGにおいて、統合後実施する事業等について整備方針を検討	・発達支援センターとことばの教室統合について検討し、整備方針を決定（9月10日）、議会に説明（9月29日） ・利用者、親の会及び住民説明会等を実施（10月2, 5, 11, 13, 14, 16日）	子ども支援課	
	3	療育の充実や関係施設・機関との連携による障がい児の総合的な発達を支援します。	訪問支援事業の実施、発達支援センター及びことばの教室のあり方の検討、発達支援委員会の開催（年12回）	計画どおり	・保育所等訪問支援事業の実施（対象者：前期12名、後期16名） ・発達支援委員会個別ケース検討会議、就園に関する検討会議開催 ・ことばの教室を含む児童発達支援のあり方について検討 ・民間事業所の活用について検討 ・第2期障害児福祉計画を策定	・保育所等訪問支援事業の実施（対象者：前期10名、後期12名） ・発達支援委員会の書面開催（9月上旬） ・発達支援センターとことばの教室統合について検討し、整備方針を決定（9月10日）、議会に説明（9月29日） ・医療的ケア児判定審査部会の新設及び開催（9月6日）	子ども支援課	
	4	発達に支援を必要とする子どもが通う通所施設や関係機関を巡回し、施設や保護者の支援や調整を行います。	障がい児巡回支援専門員による訪問指導の実施	計画どおり	・障がい児巡回支援専門員による、幼、保、小、中への訪問指導を実施 125回（2月時点）	・障がい児巡回支援専門員による、幼稚園、保育園、小学校、中学校への訪問指導を実施 126回 ※2月末時点	子ども支援課	
	5	障がいのある子どもの人数や障がいの程度に応じて、保育士、幼稚園教諭を配置します。	障がい児担当の保育士・幼稚園教諭の配置	計画より進んでいる	・障がいのある子どもの人数と程度に応じ、障がい児担当の保育士・幼稚園教諭を配置（重度：園児1人につき1人、中度：園児2人につき1人、軽度：園児3人につき1人を配置） ・要支援児153人に対し82人配置 ・医療的ケア児の就園等について検討実施	・令和3年2月に配置の目安を変更。要支援児108人に対し47.4人配置	子ども支援課	
	6	キキョウスタッフを計画的に配置し、障がいのある子どもを支援します。	キキョウスタッフの配置	計画どおり	・キキョウスタッフ小学校38名、中学校1名配置、発達障がいの疑いのある児童の生活や学習を支援 ・学校福祉相談員（SSW）を2名配置し、全小中学校巡回、相談支援対応に当たる。	・キキョウスタッフ（小学校35名、中学校1名）の配置（障がいのある子どもの生活介助や、学習を支援） ・学校福祉相談員（SSW）を2名配置し、全小中学校巡回、相談支援対応に当たる	教育相談室	
7	発達に支援を必要とする子どもについて、小学校入学のための情報提供を行います。	小学校見学会の実施（年1回）	計画より進んでいる	・年長児をもつ保護者の希望者を対象とした小学校見学会を実施 ・各小学校の通常学級・特別支援学級見学、通級指導教室見学（8月） ・東濃特別支援学校見学会は個別対応で実施（10月～3月）	・年長児をもつ保護者の希望者を対象とした小学校見学会を実施 ・各小学校の通常学級・特別支援学級見学（5～6月） ・通級指導教室見学（6～7月） ・東濃特別支援学校見学会（12月） ・幼稚園、保育園に就園していない児童をリサーチし家庭訪問、教育委員会へ報告	子ども支援課		
8	就学時に保育園、幼稚園と小学校が一同に集まり、情報交換会を実施します。	幼保小連絡会の実施（年1回）	計画どおり	・幼保小連絡会を11月に実施。市内の全小学校と公私立の幼稚園保育園が、支援が必要と考えられる子どもの情報を共有	・幼保小連絡会を11月に実施。市内の全小学校と公私立の幼稚園保育園が、支援が必要と考えられる子どもの情報を共有	教育相談室		

たじみ子ども未来プラン

項目	重点課題	具体的取組み	目標	達成状況	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	担当課	
				段階評価				
2 子どもが豊かに育つまち	①健康な心・体づくり教育の実施	1	保育園、幼稚園において健康な体づくりを目的とした運動・遊びに取り組みます。	保育園、幼稚園で「いきいき運動遊び」の実施（毎日）	計画どおり	・各園で健康・体力アッププランを作成 ・プランを基に毎日「いきいき運動遊び」を実施	・各園で健康・体力アッププランを作成 ・プランを基に毎日「いきいき運動遊び」を全園で実施 ・体力測定により成果、課題を各園で検証後、保護者周知	子ども支援課
		2	生徒主事会等でいじめへの効果的な取組みを共有し、各学校で実践します。	中学校生徒主事会（月1回）、小・中学校生徒主事会（隔月）の開催	計画どおり	・小中の生徒指導主事会において情報交流を実施（2か月に1回） ・警察署の職員による事案からの対応について講和実施 ・子ども相談センター署員による、通告等の対応について講話実施	・小中の生徒指導主事会において情報交流を実施（2か月に1回） ・警察署の職員による事案からの対応について講和実施 ・子ども相談センター署員による、通告等の対応について講話実施	教育相談室
		3	いじめへのアンケートを継続的に実施し早期発見・早期対応に努めます。	アンケートの実施（年2回）	計画どおり	・多治見市いじめアンケート調査を実施（6月、9月、12月、3月予定） ・新型コロナウイルスによる休校期間中、心の健康調査実施。学校再開直後、教育相談アンケートを実施	・多治見市いじめアンケート調査を実施（6月、9月、12月、3月予定） ・小学5,6年生、中1,2,3年に対しては、質問紙調査（hyper-QU）を実施。児童生徒の満足度や人間関係、児童生徒一人ひとりの状況を把握、早期発見・対応に努めている	教育相談室
		4	いじめ対応マニュアルを定期的に見直します。	マニュアルの見直し、各学校で基本方針・組織づくり	計画どおり	・各学校にていじめ防止基本方針を運用し、防止、早期発見、早期対応を組織的に実施 ・全学校に基本方針を提出してもらい、必要に応じて見直しを実施	・各学校にていじめ防止基本方針を運用し、防止、早期発見、早期対応を組織的に実施 ・全学校に基本方針を提出してもらい、必要に応じて見直しを実施	教育相談室
		5	子どもの権利学習を推進します。	子どもの権利学習の実施	計画どおり	・子どもの権利セミナーを開催（8/3参加者67名、11/13参加者約470人） ・おとどけセミナーを実施（6回、他に1回準備中） ・子どもの権利に関する学習講座開催予定（10/25：参加者25名：学習館共催） ・第3次多治見市子どもの権利に関する推進計画後期計画を策定	・子どもの権利セミナーを開催（8月2日参加者69人、12月21日参加者約150人） ・おとどけセミナーを実施（5回参加者計128人） ・子どもの権利に関する学習講座を開催（学習館と共催 12月19日参加者21人）	くらし人権課
		6	学童期の肥満など生活習慣病予防指導をします。	児童・保護者の啓発、血液検査の結果による個別指導の実施	計画どおり	【教育推進課】 ・肥満防止について、児童・保護者へ啓発 ・法令で義務付けられていない血液検査の実施（小5、中1～3） ・中学生について、血液検査の結果により、養護教諭が指導（血液検査の結果が優れない生徒・保護者に対し、肥満防止や食生活の見直しのパンフレットを配布、特に値が気になる生徒に対しては再検査を受けるよう指導） 【保健センター】 ・各地域の健康イベントで児童の参加者向けに野菜摂取の啓発実施	【教育推進課】 ・肥満防止について、児童・保護者への啓発 ・法令で義務付けられていない血液検査を小学校5年生、中学校1年生、3年生で実施 ・血液検査の結果により、学校医の所見も含め、養護教諭が指導（血液検査の結果が優れない生徒・保護者に対し、肥満防止や食生活の見直しについてのパンフレットを配布。特に値が気になる生徒に対しては再検査を受けるよう指導） 【保健センター】 ・血液検査結果相談について広報で周知 ・各地域の健康イベントで、学童参加者向けに受動喫煙のクイズで啓発	教育推進課 保健センター
		7	乳幼児期から中学生までを対象にした歯科指導を実施します。	乳幼児健診時の虫歯予防指導、幼稚園・保育園（年2回）、小学校・中学校（年1回）巡回指導実施	計画どおり	・幼稚園、保育園 22回 1,776人 ・小学校4校 7回 1,320人 ・虫歯予防教室 52回 744人 ※コロナ感染対策で前期指導は中止	・幼稚園・保育園 18回 1,432人 ・小学校8校 13回 2,502人 ・虫歯予防教室 72回 1,224人 ※新型コロナウイルス感染症対策で前期指導は中止	保健センター
	②食育の推進	1	わくわくおやつ教室を開催し、家庭での食育を進めます。	3歳児の親子を対象にした教室開催（年3回）	計画どおり	・新型コロナ対策により調理・食事を伴う講座を中止 ・3歳児健診時に子どものできるお手伝い例、レシピを紹介し、家で実践できるように資料を配布 ※来年度どのように実施するか引き続き検討	・新型コロナウイルスの影響により教室自体を中止 ・栄養士の食育講座の際に親子で野菜クッキー作り体験を実施（1回）	保健センター
		2	食に関する指導計画に基づき、食育を進めます。	各学校で「食に関する年間指導計画」の作成、授業の実施	計画どおり	【教育研究所】 ・栄養教諭による給食訪問時の指導の実施 ・各教科との関連を踏まえた「食育」 ・学級活動における「食育指導」の実施 【教育総務課】 ・学級活動、家庭科等におけるT T授業等の実施 家庭科9回 学級活動30回、特別活動5回、その他科目1回、短学活27回	【教育研究所】 ・栄養教諭による給食訪問時の食に関する指導の実施。教科等との関連を踏まえた食育の実施。 ・学級活動における食に関する指導の実施。11月～12月にかけて根本小3年生、南姫小3年生、南姫中1年生、南ヶ丘中3年生の児童生徒を対象に、食育センター施設見学を実施 【教育総務課】 食に関連する教科、単元におけるTT授業等の実施（家庭科8回、学級活動13回、特別活動31回、その他科目10回、短学活9回）。食育センター施設見学において、教科に関連した食育を実施（4校255人）	教育研究所 教育総務課
		3	「早寝、早起き、朝ごはん」運動を推進します。	児童・保護者の啓発、保育園・幼稚園で朝食調べの実施（年1回）、小学校・中学校で朝食調査実施（年3回）	計画どおり	【子ども支援課】 ・朝食アンケートの実施 ・保護者からの朝食レシピ募集とおすすめレシピの紹介 【教育総務課】 ・朝食調査実施（摂取率：小学校90.2%、中学校92.3%） ・給食だより、T T授業等食育活動にて活用、啓発実施	【子ども支援課】 ・朝食アンケートの実施 ・保護者からの朝食レシピ募集及びおすすめレシピ紹介 【教育総務課】 ・朝食調査の実施（毎日朝食を食べている児童生徒の割合 小学校98.7%（調査1校）中学校92.6%（調査1校）） ・給食だより、T T授業等食育活動、啓発の実施 ・給食だよりでの早寝早起き朝ごはんの啓発（11回）	子ども支援課 教育総務課

項目	重点課題	具体的取組み	目標	たじみ子ども未来プラン		担当課		
				達成状況	令和2年度の実施状況		令和3年度の実施状況	
				段階評価				
2 子どもが豊かに育つまち	②食育の推進	4	給食試食会、給食レシピの配布、サンプル給食により保護者への意識啓発を実施します	給食試食会開催（各園1回）、レシピ配布、サンプル給食の展示	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> 【子ども支援課】 ・森栄養士の食育講演会2回実施 ・食育だよりを毎月配布 ・給食レシピ集NO.1 142冊、NO.2 139冊配布 ※新型コロナの影響により、給食試食会、サンプル展示は中止 【教育総務課】 ・夏休み親子調理体験は食育センター稼働後実施予定 ・母親委員会等での調理実習は新型コロナ対策のため中止。代替として池田小にて、給食についてのオンライン講座を実施（視聴後153家庭よりアンケート回収） 	<ul style="list-style-type: none"> 【子ども支援課】 ・給食試食会および栄養士による保護者指導は中止。代替として、調理員による園児への食育指導を実施 ・12月までは画像などで給食紹介。令和4年1月以降、サンプル給食を提示予定 ・食育だよりを毎月配布 ・給食レシピNO1, 44冊、NO2, 42冊配布 【教育総務課】 ・食育センターにおいて、夏休み親子調理体験を実施（参加者 24人） ・家庭教育（母親）委員会等での調理実習は新型コロナウイルス対策のため中止。代替として試食会または施設見学を実施（4校 68人） 	子ども支援課 教育総務課
		1	保育園、幼稚園で、生命の大切さや男女の違いについて気づかせる保育を実施します。	保育園、幼稚園において動物飼育や植物栽培、人権紙芝居など保育における啓発の実施	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・飼育栽培活動を実施し命の大切さについて啓発（全公立園） ・絵本や紙芝居を活用し、男女や人種を超えた違いを受け入れ、思いやりを大切に取る取組みを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・全公立園で飼育栽培活動を実施し、生命の大切さについて啓発 ・日々の保育活動の中で絵本や紙芝居を活用し、男女や人種の違いを受け入れ、思いやりを大切に取る言葉かけや活動を推進 	子ども支援課
		2	小学校、中学校において、年齢に応じた性と性に関する教育を実施します。	年1回以上授業や研修会の実施	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において性と性に関する教育を実施（授業で実践、研修の実施、エイズ教育の推進） ※新型コロナの影響により教育指導監による特別授業は中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において研修会の実施、手引書を基にエイズ教育等を実践 ・性に関する学習について文部科学省より出された「いのちの安全教育」を学校に周知、18校で実施済み ・各学校判断で性の多様性に係る学習を実施 ・PTAと連携し、「いのちの授業」を2校で実施 	教育推進課
		3	中学生、高校生を対象にした思春期教室（赤ちゃんふれあい体験）を開催します。	各種事業と連携し思春期教室の開催	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス拡大予防のため、触れ合い体験事業は中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大予防のため、触れ合い体験の事業は中止 	子ども支援課
	④体験などの多様な体験機会の提供	1	中学校で職場体験を実施します。	全中学校で職場体験の実施	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響により職場体験学習は中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校児童生徒対象に社会人講師によるオンライン授業を実施。さまざまな業種の第一線で活躍する職種の人たちから業界の最先端の話を聞き、交流することで児童が今まで知らなかった分野に触れ、将来のキャリア形成につなげることをねらいとした 	教育研究所
		2	多治見に愛着が持てるような保育・行事を実施します。	保育園、幼稚園において陶磁器制作行事（土と版画展への作品出展）、季節行事の実施	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・土粘土の感触遊び、製作実施 ・各園において季節行事（端午の節句、虫歯予防デー、七夕、十五夜、敬老の日、焼き芋、クリスマス、節分、ひな祭りなど） ※・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、土と版画展は中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・土粘土を使用して感触遊び、製作活動を実施。公私立全園、活動の取り組みを研究会で交流 ・公私立全園、感染症拡大防止対策を行いながら、季節行事を実施（端午の節句、虫歯予防デー、七夕、十五夜、敬老の日、焼き芋、クリスマス、節分、ひな祭りなど）取り組み、成果を園長会で確認 	子ども支援課
		3	社会福祉協議会と連携し、児童生徒の福祉体験学習を行います。	夏のボランティア体験講座、地域ボランティア体験講座の開催	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響によりボランティア体験事業は中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 	子ども支援課
		4	陶磁器などの地場産業、文化財等に触れる体験学習を実施します。	小中学校で音楽祭の実施、土と版画展の実施	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> 【教育研究所】 ・土と版画展については、コロナの影響により作品作りのための時間が十分確保できないため中止 ・土曜学習「わがまち 多治見大好き講座」は、新型コロナウイルス感染予防のため、人数を減らして開講。絵付けや地場産業施設や文化財見学、タイル貼り等の体験学習を実施 【産業観光課】 ・令和2年度はオープンファクトリー整備事業の申請無し ・令和元年度整備補助を受けた事業者が、工場見学を開催（32人参加） 	<ul style="list-style-type: none"> 【教育研究所】 ・土と版画展は中止としたが、出品を予定していた園児・児童・生徒には、取組の努力を認め励ますために「出品票」を渡す。土曜学習「わがまち 多治見大好き講座」は、新型コロナウイルス感染予防のため、人数を減らして開講。史跡探索や文化財見学、仕事体験など、これまで7, 10, 11, 12月の4回実施。（参加者計約300人）。タイル工場見学、タイル貼り体験学習など実施（1月15日, 2月19日） 【産業観光課】 ・本年度オープンファクトリー整備事業の申請が2件（不交付1件、廃止1件） ・令和元年度事業として補助を受けた事業者2社が工場見学を実施（7人参加） 	教育研究所 産業観光課
		5	多治見の環境を守り育む、環境学習を進めます。	環境学習の実施、環境フェアの開催	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・水生生物調査：土岐川観察館が中心となって水生生物調査（カワゲラウォッチング）を実施。11回開催、延べ約718人参加 ・たじみエコカレッジ（市民向け環境講座）：小学生を対象としたジュニアコース6回開催、延べ72人（見込含む）参加、中高生対象のユースコース4回開催、延べ33人（見込含む）参加 ・環境フェア：コロナ対応の観点から2/18～23にまなびパークでパネル展及び子ども環境作品展開催（市民団体18、小中高11校参加） ・エコカレッジジュニアコース、多治見北高、多治見高の活動発表動画を流す 	<ul style="list-style-type: none"> ・水生生物調査：土岐川観察館が中心となって水生生物調査（カワゲラウォッチング）を実施。7回開催し、延べ367人が参加。 ・たじみエコカレッジ：小学生を対象としたジュニアコースを4回開催し、延べ77人（見込）が参加。また、中高生対象のユースコースを3回開催し、延べ20人（見込）が参加。 ・環境フェア：令和4年2月20日（日）開催予定（市民団体18団体、企業12、行政関係団体8、市内小中学校、高等学校4校が参加し、環境に関する展示や体験コーナーを実施） 	環境課
		6	体験や発表などの子どものひらめきや社会性を生み出す機会を提供します	少年少女発明クラブの運営支援、TAJICONハイスクールの実施	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・多治見市少年少女発明クラブの会員数20名。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等により、実施回数を少なくしたが、創作活動を通して発明くふうの楽しさと創作する喜びを体得させることにより、創造性豊かな人間形成を図った ・たじみビジネスプランコンテスト高校生部門（TAJICONハイスクール）については、新型コロナウイルスの影響により中止したが、高校生の発表機会確保のため、多治見高校、多治見西高校の特別発表を実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・多治見市少年少女発明クラブの会員数は22人。発明くふう展（審査会のみ）実施。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等により、クラブ活動の回数を減らして実施、創作活動を通して発明くふうの楽しさと創作する喜びを体得させることにより、創造性豊かな人間形成を図った。 ・たじみビジネスプランコンテスト高校生部門（TAJICONハイスクール）を実施。応募件数12件、最終審査会（ファイナル発表）6件。多治見市を活性化するプランを考え、経済について考える機会が創出された。 	産業観光課

たじみ子ども未来プラン

項目	重点課題	具体的取組み	目標	達成状況	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	担当課		
				段階評価					
2 子どもが豊かに育つまち	1 子どもが健やかに成長できるまち	⑤	1	小学校、中学校、高等学校において喫煙防止教育を進めます。	喫煙防止教育指導要領に基づく授業の実施、啓発活動や研修会の実施	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> 【保健センター】 ・保育園幼稚園における喫煙防止紙芝居の活用 ・小中学校における総合学習、6年生歯科指導での啓発 ・高等学校養護教諭を通じた情報提供の実施 ・高校における防煙教育用に使用媒体を作成し提供 ・多治見市望まないたばこの被害から市民を守る条例の周知等を目的に標語コンクールを実施し、小中高へ啓発 【教育推進課】 ・養護教諭、学校薬剤師と協働し、喫煙防止教育の指導計画及び指導案に基づき、全小中学校で喫煙防止教育を実施 ・外部指導者による喫煙防止教育講義を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【保健センター】 ・保育園幼稚園における喫煙防止紙芝居の活用 ・6年生歯科指導においても受動喫煙防止を啓発（中学校についてはコロナ感染予防のため中止） ・高等学校養護教諭を通じた情報提供の実施 ・ポスター標語コンクールの優秀作品を掲載したカレンダーを作成し幼保、小中高校に配布して啓発 【教育推進課】 ・養護教諭、学校薬剤師と協働し、喫煙防止教育の指導計画及び指導案に基づき、全小中学校で喫煙防止教育を実施 ・外部指導者を招き、喫煙防止教育に関する講義を実施 	保健センター教育推進課
			2	薬物についての授業を通じて、犯罪に巻き込まれないように働きかけます。	中学校において、薬物の害についての授業実施	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・学校薬剤師と協働し中学校の保健の授業で薬物に関する授業を実施し啓発 ・夏休み前に警察や講師を招き、薬物に関する講義を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校薬剤師と協働し、中学校の保健の授業で薬物に関する授業を実施し啓発 ・夏休み前に警察や講師を招き、薬物に関する講義を実施 	教育推進課
			3	インターネットや携帯電話の利用などについて子どもを守る約束づくりを家庭に働きかけます。	小中学校で児童・保護者の啓発	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校合同生徒指導主事会で多治見警察署生活安全課職員から情報提供、情報交流実施 ・各学校より保護者への啓発を実施（PTA総会資料等による） ・FMピピによる啓発（防犯最善にて啓発放送） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校合同生徒指導主事会で多治見警察署生活安全課からの情報提供、情報交流実施（3回） ・各学校から保護者への啓発実施（PTA総会資料等による） ・情報モラル啓発資料を全小中学校に配布し指導を実施 ・FMピピにて啓発実施（防犯最前線にて、啓発放送） 	教育相談室
			4	公民館、児童館、児童センター等の子ども施設の会議で、子どもを取り巻く課題について意見交換します。	公民館長会議や児童館連絡協議会などで意見交換	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> 【子ども支援課】 ・児童館連絡会議実施、指定管理者の枠を超えて意見交流 ・児童館運営委員会を開催（コロナの影響により書面開催とした館もあり） ・母親クラブ会長会議の開催（9月、3月：予定） 【文化スポーツ課】 ・施設長会議において意見交換（4、6、9、11、1、2、3月） 	<ul style="list-style-type: none"> 【子ども支援課】 ・児童館連絡会議を子ども支援課主導で実施。指定管理者の枠を超えた意見交流 ・児童館運営委員会を開催（新型コロナウイルス感染予防のため書面開催とした館もあり） ・母親クラブ会長会議の開催を1回・2回とも見合わせ（書面により事務連絡を行った） 【文化スポーツ課】 ・施設長会議において意見交換（4、6、11、1、2、3月） 	子ども支援課 文化スポーツ課
	⑥	子ども施設の整備	1	保育園、幼稚園を計画的に修繕及び改築します。	幼稚園の統合、保育園・幼稚園の将来構想策定、計画的な修繕の実施	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・工事完了（双葉保トイレ、市之倉保照明、池田保空調機取替工事及び調理室軒先補修工事） ・次年度修繕計画を作成し、大規模修繕予算化 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模修繕事業で予算化された事業を実施済み（双葉・共栄・市之倉・笠原保育園舞台吊物点検業務委託、双葉保育園トイレ改修工事、池田保育園空調機取替工事、池田保育園園庭南側階段補修工事） ・次年度の修繕計画を作成し、大規模修繕事業を予算化 	子ども支援課
			2	バリアフリー化を考慮しながら、小学校、中学校を計画的に修繕及び改築します。	H27年度 対象校の決定 H28年度 基本設計 H29年度 実施設計 H30、31年度建設工事 H32年度 使用開始	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・小泉小建設工事完了 ・笠原小中について、地元中心とした一貫校調査研究会開催（3回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・小泉小；新校舎供用開始 ・笠原小中一貫校の調査研究7月までに研究会を3回開催、基本構想案を策定 ・市整備基本構想を策定（9月） ・設計プロポーザルの実施11月公募要領公告、R4.1月選定審査委実施、2月建築設計者と契約締結（見込み） 	教育総務課
			3	小学校、中学校の体育館の非構造部材（吊り天井など）の耐震補強工事を行います。	H27年度小学校8校、中学校6校、H28年度小学校4校、中学校2校	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和小学校外壁改修実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・北陵中学校の外壁改修（校舎棟・体育館）を実施 ※3月末現在 	教育総務課
			4	教育用パソコンを計画的に更新します。	H27更新計画の作成・H28小学校13校、中学校5校・H29中学校1校・H30全小中学校校内LAN更新・H31更新計画の作成	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・全校無線LAN工事实施（21校） ・全児童生徒用端末の整備実施（8117台） ・教員用端末の整備実施（470台） ・学習系インターネット環境の整備実施（21校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育用端末の保守（ヘルプデスクの設置、端末保守、ICT運用支援） ・学校ネットワーク環境の保守（ヘルプデスクの設置、ネットワーク保守、ICT運用支援） 	教育総務課
			5	集いやすい公園・自然公園・里山づくりに努めます。	ベンチの設置、トイレの設置、木陰・東屋の設置などの環境を整備	計画どおり	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチ設置7基（大正公園、森下公園） ・植栽（カワヅ桜、シラカシ等40本潮見の森、喜多緑地） ・遊具の更新49基（神明公園他23公園） ・遊具設置5基（脇之島北第1公園他4公園） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチ設置N=8基（安土桃山陶磁の里公園、高根山自然公園） ・植栽（桜、ハナモモ）N=62本（潮見の森、山吹町） ・遊具の更新N=41基（小泉公園他19公園） ・遊具設置N=6基（旭ヶ丘運動公園他3公園） 	緑化公園課

項目	重点課題	具体的取組み	目標	たじみ子ども未来プラン		担当課		
				達成状況	令和2年度の実施状況		令和3年度の実施状況	
				段階評価				
2 子どもが豊かに育つまち	①地域活動への参加の推進	1	保育園、幼稚園、小学校、中学校は、地域の福祉施設や団体との交流活動や福祉教育を進めます。	グループホームやデイサービス、児童館との交流事業の実施、福祉教育読本の活用（改定）	計画どおり	【子ども支援課】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 【教育研究所】 ・総合的な学習の時間等にて、福祉教育読本を活用しながら、講話や福祉体験を実施。 ・新型コロナウイルス感染予防のため、中学校の職場体験学習（福祉施設での活動）や家庭科の学習としての保育体験は中止	【子ども支援課】 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、園児との直接交流は中止としたが、公民館職員に節分の鬼をお願いするなど、職員間交流再開。地域のまちづくり市民会議に公立全園園長が参加 【教育研究所】 ・総合的な学習の時間等において、福祉教育読本を活用した学習（福祉に関する講話や福祉体験）実施。中学校の職場体験学習や小学校総合的な学習の時間における「福祉施設での活動」及び家庭科の学習としての保育体験は中止 ・市民パドルテニス大会の開催（12月26日 参加者80人） ・指定管理者によるキッズ・ジュニア・家族向け教室を実施（総合体育館6教室：ジュニアダンス、キッズダンス、体育教室、チア、コーディネーション）（笠原体育館3教室：鉄棒・跳箱、幼児体操）合計 9教室・延べ500人以上（12月現在） ・家族遊園の開催（11月14日 市之倉小12人、11月20日 小泉小47人、11月27日 昭和 小34人） ・スポーツ推進員の地域軽スポーツ活動は新型コロナの影響で地域のイベントが減少 ・「うながっスポーツの日」は新型コロナの影響により中止	子ども支援課 教育研究所
		2	地域で取り組める運動の普及に努めます。	スポーツ推進員による地域での運動の支援、親子で取り組める体を使った遊びや運動の普及	計画どおり	・「うながっスポーツの日」は雨天により中止 ・市民パドルテニス大会の開催（9/22・参加者58人） ・指定管理者によるキッズ・ジュニア向け教室等を実施（6教室・280人（R2.11現在）） ・家族遊園を屋外で開催（11/21笠原小18人、12/5南姫小53人） ・スポーツ推進員による地域軽スポーツ活動はコロナの影響で地域イベントが中止になり未実施	文化スポーツ課	
	②子どもの居場所の充実・自主的活動の支援	1	児童館（センター）の整備方針の策定と整備をします。	老朽化した児童館（坂上、本土、中央、大原）の整備方針の策定と方針に基づく整備	計画どおり	・精華児童館、小泉児童センターを4月1日供用開始 ・坂上児童館と養正公民館の機能統合については、地元説明会を開催（7月：3回） ・公共施設管理室と引き続き連携し、来年度以降、統合整備着手予定	子ども支援課	
		2	たじみ子ども会議や子どものサロンを通して、子どもの居場所及び意見表明・参加の場を充実します。	たじみ子ども会議年1回開催 子どものサロン月1回開催	計画どおり	・第23回たじみ子ども会議開催（12/13、参加者50名） ・子どものサロン及びたじみ子ども会議☆子どもスタッフ会議を毎月開催（10回） ・子どもスタッフ活動周知のためFMビビ出演、YouTubeを使った広報活動 ※「第3次多治見市子どもの権利に関する推進計画後期計画」の策定に合わせ、令和2年度を以て子どもサロンをたじみ子ども会議☆子どもスタッフ会議へ事業統合。令和2年度より子どもスタッフ会議に1本化する予定	くらし人権課	
		3	生涯学習施設において、子どもの居場所づくりを推進します。	公民館等での子どもを対象にした事業の実施	計画どおり	・各公民館にて、子ども対象講座、事業を実施 養正子ども大学チャレンジ隊（養正）、寺子屋（旭ヶ丘）、笠原探検隊（笠原）根本アフタースクール（根本）ほか様々な事業を多数実施	文化スポーツ課	
		4	さわらび学級において、子どもの自主的活動を支援します。	週1回の体験活動、学期1回の奉仕活動	計画どおり	・不登校傾向にある児童生徒への適応指導の推進のため、カウンセラーとの面談を実施する ・ソフトバレーボール大会や凧作りなどの実施 ・保護者会および個別懇談を実施	教育相談室	
		5	学習館において、文化芸術活動など子どもの自主的活動を支援します。	学習スペースなど場所の提供、「ウェルカム1」の実施	計画どおり	・学習スペースを設置し利用促進を図り、講座への積極的参加を促進 ・「ウェルカム1」としてサンルーム等において子どもたちの参加できる企画を実施（簡単工作広場、どきどきハロウィンスポットなど）	文化スポーツ課	
	6	中学校の連合生徒会で「いじめを生まない学校づくり」について意見交換し、自発的、自治的な活動への意識を高めます。	年1回以上	計画どおり	・連合生徒会を夏季休業日に実施予定だったが、コロナの影響により中止 ・1月に実施の連合生徒会で意見交流会を実施	教育相談室		
	7	子ども会、ジュニアリーダーの活動を支援します。	子ども会、ジュニアリーダー育成支援	計画どおり	・子ども会の育成者及びインリーダー、ジュニアリーダーの資質向上を図るための育成事業実施に要する補助金の交付 ・ジュニアリーダー養成合宿、インリーダー研修会、東濃ジュニアリーダー研修会は新型コロナの影響により中止	教育推進課		
	③子どもの参画機会の充実	1	児童館（センター）、公民館において、企画の段階から子どもが参加できる事業を実施します。	各児童館（センター）年2回以上、各公民館 年1回以上	計画どおり	【子ども支援課】 ・企画の段階から子どもスタッフクラブが参加した事業は、全館で合計36回実施、延べ717人が参加（児童館まつり、地域祭り、敬老会、園訪問など）一部事業を新型コロナの影響により中止 【文化スポーツ課】 ・青少年まちづくり市民会議連携事業「花の里親」、ボランティアキッズ（精華）、放課後中高生ボランティア（根本）、子ども講座、子どもヨノナカ研究所（笠原）、子ども大学、多治見高校生生徒によるサイエンスショー（養正）、子どもの文化祭（北栄）	子ども支援課 文化スポーツ課	

項目	重点課題	具体的取組み	目標	達成状況		たじみ子ども未来プラン		担当課	
				段階評価	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況			
2 子どもが豊かに育つまち	③子どもが自主的に活動できるまち	2	子どもが、地域の行事等で積極的にボランティア活動をし、運営主体の一員となるよう地域に働きかけます。	地域の清掃作業や祭事、公民館事業などへ積極的な参加の促進	計画どおり	【教育推進課】 ・各校区の青少年まちづくり市民会議が中心となり、学校および地域と連携して清掃や公民館事業等に子どもたちがスタッフとして参加し、地域との連携や貢献が進んでいる 【文化スポーツ課】 ・子どもの文化祭（旭ヶ丘）、精華ボランティアキッズ（精華）、小学生ボランティア（根本）	【教育推進課】 ・各校区の青少年まちづくり市民会議が中心となり、学校および地域と連携して清掃や公民館事業等に子どもたちをスタッフとして参加し、地域との連携や貢献が進んでいる 【文化スポーツ課】 ・子どもの文化祭（旭ヶ丘公民館）、精華ボランティアキッズ（精華交流センター）、小学生ボランティア（根本交流センター）	教育推進課 文化スポーツ課	
		3	地域の行事等の運営に参画し、マネーやルールを学べるように働きかけます。	公民館事業や校区わたしの主張大会など、地域活動の運営への参加の促進	計画どおり	【教育推進課】 ・各校区の青少年まちづくり市民会議が中心となり、学校および地域と連携して清掃や公民館事業等に子どもたちがスタッフとして参加し、地域との連携や貢献が進んでいる 【文化スポーツ課】 ・かさはら探検隊、放課後中高生ボランティア（根本）、青少年まちづくり市民会議連携事業「花の里親」（精華）、公民館まつり（脇之島、旭ヶ丘、根本、南姫、小泉）	【教育推進課】 ・各校区の青少年まちづくり市民会議が中心となり、学校および地域と連携して清掃や公民館事業等に子どもたちをスタッフとして参加し、地域との連携や貢献が進んでいる 【文化スポーツ課】 ・かさはら探検隊（笠原）、かさはらいこまい祭（笠原）、放課後中高生ボランティア「ねもとプレジャー★スター」（根本）、青少年まちづくり市民会議連携事業「第45回花の里親」（精華）各公民館まつり（脇之島、旭ヶ丘、根本交セ、南姫、小泉）	教育推進課 文化スポーツ課	
		1	ほほえみ相談員の資質の向上を図ります。	研修会の開催 年8回	計画どおり	・コロナの影響により予定されていた研修会を3回中止 ・2月に研修会を実施	・コロナの影響に因り、1回の研修会が中止となる ・実施された研修会では、講師を呼んでの講演会や事例研を行い、相談体制の見直しや相談員のスキルアップ研修を行うことができた ※新型コロナウイルスの影響により一部事業を中止	教育相談室	
	2	さわらび学級において、不登校児童・生徒への適切な指導を行います。	臨床心理士の相談日 月4日	計画どおり	・臨床心理士の相談の実施 毎月4回（さわらび3回・学校訪問1回） ・不登校傾向の児童生徒への適応指導の推進（面談の実施） ・不登校を考える会（父母の会）の実施 ・「さわらびほっとタイム」実施	・臨床心理士の相談の実施 毎月4回（相談日3回 学校訪問1回） ・不登校傾向の児童生徒への適応指導の推進（面談の実施） ・父母の会は、不登校の悩みを聴く会に変更し実施 ・「さわらびほっとタイム」実施	教育相談室		
	3	キキョウフレンドを活用して、引きこもり児童・生徒の教育機会を確保します。	キキョウフレンドによる家庭訪問、キキョウフレンドを対象とした研修会の開催	計画どおり	・キキョウフレンド派遣事業（登録者7名） ・新規採用者に対して研修会を実施	・キキョウフレンド派遣事業（登録者7人） ・新規採用者に対して、研修会を実施 ・さわらび学級児童生徒との交流会実施（スポーツ大会参加など）	教育相談室		
	4	たじみ子育てパートナーウィズ・チルの活動を推進します。	ウィズ・チル登録者の増加	計画どおり	・ウィズ・チル会報を2回発行（11月、2月） ・ウィズ・チルへ活動情報提供（随時） 登録者362人※12月末	・ウィズ・チルの紹介チラシを作成し、各種研修会等にて周知、募集 ・ウィズ・チル会報を2回発行 ・登録者378人 ※12月末	くらし人権課		
	5	子どもが安心して気軽に相談できるよう、子どもの権利相談室の相談機能を充実します。	報告会（セミナー）の開催、出張子どもの権利相談室の開催（2施設で毎月1回）	計画どおり	・子どもの権利擁護委員活動報告会を開催（8/3：参加人数67名） ・1年をかけて市内全幼保小中高校及び小規模保育所等を訪問し、子どもの権利相談室の広報 ・新型コロナウイルス感染症による外出自粛のニーズに合わせ、12月よりLINE相談を開始。また、冬休みに合わせミニ・レター相談を実施 ・相談室広報のため、カード、リーフレットを配布 ※児童センターでの出張相談は新型コロナの影響により中止	・子どもの権利擁護委員活動報告会を開催（8月2日 参加者69人）、昨年度報告書を作成・配布 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、太平児童センター、旭ヶ丘児童センターでの出張子どもの権利相談室は中止 ・1年をかけて市内全幼保小中高校及び小規模保育所等を訪問し、カード、リーフレットを配布するなど子どもの権利相談室を広報 ・昨年度12月から開始したLINE相談を継続実施。高校生など若い世代の需要に応じており、相談手法として最も利用されている	くらし人権課		
	6	スクールソーシャルワーカーと連携・協働する教育相談体制の充実を図ります。	スクールソーシャルワーカーの設置（2名配置）	計画どおり	・スクールソーシャルワーカー2名を配置し、毎週全小中学校を巡回、相談・面談や、関係諸機関との連携に取り組む	・スクールソーシャルワーカー2名を配置し、毎週全小中学校を巡回、相談・面談や、関係諸機関との連携に取り組む	教育相談室		
	3 みんなが未来につながるまち	①社会性を育む多様な地域活動や交流機会の充実	1	保育園、幼稚園、小学校、中学校において、高齢者指導者の参加を進めます。	体験活動等の指導者、総合学習等の指導者として参加	計画どおり	【子ども支援課】 ・一部公立園にて地域高齢者による栽培活動の指導を通じた交流活動実施。新型コロナの影響によりその他の交流事業中止 【教育推進課】 ・12月末時点における図書カード贈与実績867枚（時間） ・新型コロナのため学校が臨時休業となり、高齢者の活用を目的とする本事業も一時自粛傾向にあったが、学校再開後、入学が遅れた新1年生の食育支援や学習指導などで活用も徐々に再開	【子ども支援課】一部公立保育園・幼稚園にて地域の高齢者・団体と栽培活動を通して交流 【教育推進課】 ・校区まちづくり市民会議が餅つき大会・書初め大会を実施。学校でのボランティア活動の謝礼として500円/時の図書カードを贈与。1660枚（12月末時点） 小学校：地域探検（笠原）、読み聞かせ（養正、市之倉、滝呂）、作陶体験（市之倉）、俳句指導（養正、脇之島）他 中学校：学習支援（多治見、北陵、笠原）、GIGAスクールの環境整備（多治見）他	子ども支援課 教育推進課
			2	保育園、幼稚園において、地域の高齢者と交流する機会を増やします。	老人クラブとの交流、園行事への参加呼びかけ、祖父母参観への招待（各園年1回以上）	計画どおり	新型コロナの影響により中止	・公立の一部の園で地域高齢者を園に招き、やきいも大会を実施（感染症拡大防止のため、園児とのふれあいはなし）	子ども支援課
			3	保育園と幼稚園間の交流活動を進めます。	年1回以上	計画どおり	新型コロナの影響により中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	子ども支援課
			4	児童館（センター）と、保育園、幼稚園との交流活動を進めます。	年1回以上	計画どおり	新型コロナの影響により中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	子ども支援課

たじみ子ども未来プラン

項目	重点課題	具体的取組み	目標	達成状況	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	担当課	
				段階評価				
3 みんな で未来 につな げるま ち	1 次の 世代 につ なが るま ち	5	地域子育て支援センターにおいて、祖父母との交流や世代間交流事業を実施します。	世代間交流事業の実施（各センター年2回）	計画どおり	駅北おやこひろばで合計5回事業を実施（97名参加）	駅北親子ひろばで8回実施（139名参加）※1月現在	子ども支援課
		1	地域子育て支援センターにおいて父親を対象にした子育て講座を開催します。	父親を対象にした講座の開催（各センター年1回）	計画どおり	新型コロナの影響により中止	例年より規模や内容を縮小した上で4回実施 ※1月現在	子ども支援課
		2	これから親になる人も含め、両親を対象にした育児教室を開催します。	ママパパスクールの開催（年12回）	計画どおり	新型コロナ感染拡大防止のため、個別対応あるいはオンライン教室を実施	・ママパパスクールの開催 ・新型コロナ感染拡大防止のため、個別対応、少人数での実施、オンライン教室で対応	保健センター
	③ 職業 生活 と家 庭生 活と の両 立の 推進	1	次世代育成支援対策推進法に関する情報を収集し地域や事業者へ提供します。	情報の収集と提供、情報交換会の実施	計画どおり	・次世代育成支援法に関する情報を随時収集 ・子育て支援会議（3月開催予定）にて関係団体と情報共有	・次世代育成支援法に関する情報を随時収集 ・子育て支援会議（3月開催予定）にて関係団体と情報共有	子ども支援課
		2	関係機関と連携して就職支援の企業説明会を開催します。	関係機関と連携した企業説明会の開催 年1回	計画どおり	・ハローワーク多治見管内合同企業説明会に関する記事を市広報紙に掲載、全市域に周知 ・岐阜県、ジンチャレ、岐阜労働局等からの再就職等に関するセミナー情報等をHPにて紹介 ・多治見で働こプロジェクト（主催：多治見商工会議所、共催：多治見市）において、働こフェス（合同企業説明会）の運営、周知PRを実施。 （12月末現在 合同企業説明会（働こフェス）2回実施（オンライン1回含む））	・ハローワーク多治見管内合同企業説明会に関する記事を市広報紙に掲載、全市域に周知 ・岐阜県、ジンチャレ、岐阜労働局等からの再就職等に関するセミナー情報等をHPにて紹介 ・多治見で働こプロジェクト（主催：多治見商工会議所、共催：多治見市）において、働こフェス（合同企業説明会）の運営、周知PRを実施。 （12月末現在 合同企業説明会（働こフェス）1回実施（オンライン1回含む））	産業観光課
		3	多治見市役所における特定事業主行動計画を推進します。	特定事業主行動計画の推進	計画どおり	①男性職員の育児休業に関する諸制度、取得事例を庁内掲示、男女共同参画職員研修（1月）で周知 ②時間外の実績、計画を庁議で周知 ③年休取得12日以上取得の推進、庁議で周知徹底 ④モデル事例を庁内掲示板で周知（1月）、女性職員ステップアップ講座受講（3名）	・男性職員の育児休業に関する諸制度、取得事例を庁内掲示板(3回)、男女共同参画職員研修会（6月）で周知 ・時間外の実績、計画を庁議で周知 ・年休取得12日以上取得の推進、庁議で周知徹底 ・モデル事例を庁内掲示板で周知（1月）、女性職員ステップアップ講座受講（2名）	人事課
	④ 働き 方改 革の 見直 しに 向け た啓 発（ 働き 方改 革）	1	次世代育成支援対策推進法に関する情報を収集し地域や事業者へ提供します。	情報の収集と提供、情報交換会の実施	計画どおり	・次世代育成支援法に関する情報を随時収集 ・子育て支援会議（3月開催予定）にて関係団体と情報共有	・次世代育成支援法に関する情報を随時収集 ・子育て支援会議（3月開催予定）にて関係団体と情報共有	子ども支援課
		2	関係機関と連携して就職支援の企業説明会を開催します。	関係機関と連携した企業説明会の開催 年1回	計画どおり	・ハローワーク多治見管内合同企業説明会に関する記事を市広報紙に掲載、全市域に周知 ・岐阜県、ジンチャレ、岐阜労働局等からの再就職等に関するセミナー情報等をHPにて紹介 ・多治見で働こプロジェクト（主催：多治見商工会議所、共催：多治見市）において、働こフェス（合同企業説明会）の運営、周知PRを実施。 （12月末現在 合同企業説明会（働こフェス）2回実施（オンライン1回含む））	・ハローワーク多治見管内合同企業説明会に関する記事を市広報紙に掲載、全市域に周知 ・岐阜県、ジンチャレ、岐阜労働局等からの再就職等に関するセミナー情報等をHPにて紹介 ・多治見で働こプロジェクト（主催：多治見商工会議所、共催：多治見市）において、働こフェス（合同企業説明会）の運営、周知PRを実施。 （12月末現在 合同企業説明会（働こフェス）2回実施（オンライン1回含む））	産業観光課
		3	多治見市役所における特定事業主行動計画を推進します。	特定事業主行動計画の推進	計画どおり	①男性職員の育児休業に関する諸制度、取得事例を庁内掲示、男女共同参画職員研修（1月）で周知 ②時間外の実績、計画を庁議で周知 ③年休取得12日以上取得の推進、庁議で周知徹底 ④モデル事例を庁内掲示板で周知（1月）、女性職員ステップアップ講座受講（3名）	・男性職員の育児休業に関する諸制度、取得事例を庁内掲示板(3回)、男女共同参画職員研修会（6月）で周知 ・時間外の実績、計画を庁議で周知 ・年休取得12日以上取得の推進、庁議で周知徹底 ・モデル事例を庁内掲示板で周知（1月）、女性職員ステップアップ講座受講（2名）	人事課

たじみ子ども未来プラン

項目	重点課題	具体的取組み	目標	達成状況	たじみ子ども未来プラン		担当課
				段階評価	令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	
3 2 み ん な で 未 来 に つ な げ る ま ち	① 安 全 ・ 安 心 な ま ち づ く り の 推 進	1 コンビニエンスストアの「24時間安全モニター」の普及に努めます。	24時間安全モニターの普及	計画どおり	・生活安全推進協議会（R3.2）において、地域の犯罪情報を共有するとともに、引き続きの協力を依頼。	・生活安全推進協議会（2月開催）において、地域の犯罪情報を共有するとともに、引き続きの協力を依頼	くらし人権課
		2 「子ども110番の家」を子どもと保護者に周知します。	子ども110番の家の訪問、子ども110番マップの作成	計画どおり	・令和2年度用の子ども110番マップに修正し保護者に周知	・本年度用の子ども110番マップに修正し保護者に周知 ・小学校から、中学校へ情報提供を依頼	教育相談室
		3 保育園、幼稚園、小学校、中学校で、防犯、防災訓練を実施します。	保育園、幼稚園において避難訓練実施（毎月1回）、小学校、中学校で警察署や消防署と連携し訓練の実施	計画どおり	【子ども支援課】 ・各園で毎月1回、地震・火災時避難訓練実施（うち1回消防署と連携） ・引き渡し訓練実施 ・県たんぼぼ班による連れ去り防止訓練実施 【教育相談室】 ・消防署、警察署と連携した講話など各校の実態に応じて取り組みを進めた	【子ども支援課】 ・各園において、毎月1回、地震・火災時避難訓練実施（うち1回消防署と連携して実施） ・引き渡し訓練実施（一部の園は小学校と連携して実施） ・県たんぼぼ班による連れ去り防止訓練実施 【教育相談室】 ・消防署、警察署と連携した講話など各校の実態に応じて取り組みを進めた	子ども支援課 教育相談室
		4 子どもの事件等へ関係機関と連携し対応します。	不審者情報等について関係機関との連絡体制確保、対応マニュアルの定期的な見直し	計画どおり	・不審者情報等について関連機関との連絡体制を整え、情報を共有。被疑者逮捕に至る事案もあつた	・不審者情報等について関連機関との連絡体制を密にし、情報を共有。被疑者逮捕に至る事案もあつた	教育相談室
		5 地域と連携し、子どもの安全確保に努めます。	スクールガードリーダーの配置（3名）	計画どおり	・スクールガードリーダーを配置（3名）、登下校を中心とする安全を確保 ・不審者情報の際には、小中学校、多治見警察署に速やかに連絡し、児童生徒の安全を確保	・スクールガードリーダーを3名配置、登下校を中心とする安全確保 ・不審者情報の際には、小中学校、多治見警察署に速やかに連絡し、児童生徒の安全確保	教育相談室
		6 子どもを交通事故から守るための交通安全教育を推進します。	交通安全教室の開催（各保育園・幼稚園5回）	計画どおり	・交通安全教室を実施（幼保33回、児童館2回、小学校1回）	交通安全教室を実施（幼稚園、保育園 47回、たじっこクラブ 1回）※11月現在	道路河川課
	② 子 ど も が 虐 待 か ら 守 ら れ る し く み づ く り	1 虐待に対する対応体制を充実します。	要保護児童対策地域協議会の開催、家庭相談員の2名配置	計画どおり	・要保護児童対策地域協議会（12月末時点）は、代表者会議（1月開催予定）、実務者会議8回、個別ケース会議20回を開催 ・啓発事業は、子育て世代の利用が見込まれる施設への啓発物品設置、駅北ギャラリーでの啓発掲示、駅北南北自由通路へ幟設置を実施 ※コロナ対策により、例年のたすきりレーに替えてSNSを利用したメッセージの発信を実施 ・虐待対応専門員1名を新たに配置し、子ども家庭総合拠点を整備	要保護児童対策地域協議会（12月末現在） ・代表者会議：2月開催予定、実務者会議：10回（4月より毎月開催）、個別ケース会議：27回 啓発事業 ・子育て世代の利用が見込まれる施設への啓発物品設置、駅北ギャラリーで啓発掲示、楽市楽座での啓発活動 ※コロナ対策により、たすきりレーは中止。SNSを利用した啓発に代わる	子ども支援課
		2 保育園、幼稚園、小学校、中学校において、虐待の早期発見と防止に努めます。	虐待の発見・通告の徹底、職員研修（年1回）関係機関との連携	計画どおり	【子ども支援課】 ・毎朝の視診と身体測定時、着替え時の視診の実施 ・毎月の職員会で虐待情報の交換実施、必要に応じて関係機関に通告 ・虐待研修会はコロナの影響により開催未定 【教育相談室】 ・「虐待対応の手引き」を配布し、研修会での活用を依頼 ・市内小中生徒指導主事会にて、子ども相談センター職員による講話を実施	【子ども支援課】 ・毎朝の視診と身体測定時、着替え時の視診の実施 ・毎月の職員会で虐待情報の交流実施、必要に応じて関係機関に通告 ・男性保育士研修会にて、虐待についての研修実施 【教育相談室】 ・「虐待対応の手引き」資料を配布し、研修会で活用をするよう依頼 ・学童コーディネーター会にて、通告義務や通告の手順について確認をする会を実施	子ども支援課 教育相談室
		3 児童館（センター）において、虐待の早期発見と防止に努めます。	定期巡回の実施、児童館連絡会議における研修（年1回）	計画どおり	・年度末実施予定の児童館連絡協議会にて児童虐待通告等についての周知を予定	・年度末の児童館連絡協議会にて児童虐待通告等についての周知予定	子ども支援課
		4 健診時に育児アンケートを実施して、虐待の早期発見と防止に努めます。	育児アンケートの実施、虐待を疑うケースの把握と指導、関係機関との連携	計画どおり	・母子手帳交付時、乳幼児時健診時に育児不安や育児疲れ等に関するアンケートを実施 ・支援が必要な場合は子育て支援サービスを紹介	・母子健康手帳交付時や乳幼児健診時に育児不安や育児疲れ等に関するアンケートを実施 ・支援が必要な場合は子育て支援サービスを紹介	保健センター

たじみ子ども未来プラン

項目	重点課題	具体的取組み	目標	達成状況		令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	担当課	
				達成状況	段階評価				
3 みんな で未来 につな げよう	2 子育て と子育 ちによ さしい まち	③ 支援が 必要な 子ども ・家庭 への支 援	1	市営住宅の抽選時に、ひとり親世帯、多子世帯等を対象にした優先枠を確保します。	募集戸数の2割程度確保	計画どおり	・5月、9月、1月の各定期募集において、ひとり親世帯、多子世帯等優先枠を設定し、入居者を募集、（優先枠：5月1/6戸、9月1/6戸、1月2/5戸）	5月、9月、1月の各定期募集において、ひとり親世帯、多子世帯等の優先枠を設定し、入居者を募集した（優先枠：5月 1/5戸、9月 2/6戸、1月 2/6戸）	建築住宅課
			2	ひとり親家庭の子育てを支援します。	父子家庭を含め、母子父子寡婦福祉資金・自立支援給付金の活用及びPR、自立支援の相談実施	計画どおり	・母子父子寡婦福祉資金の申請受付：7件 ・母子家庭等自立支援給付金事業 ①自立支援教育訓練給付金2件 ②高等職業訓練促進給付金7件（うち新規申請者2件） ※12月末現在	・岐阜県母子父子寡婦福祉資金の申請受付 4件 ・母子家庭等自立支援給付金事業 ①自立支援教育訓練給付金 0件 ②高等職業訓練促進給付金 7件（うち新規申請者2件） ※12月末現在	子ども支援課
			3	外国人の子どもに対する学校生活支援として、日本語による会話が十分でない外国人の子どもを支援します。	外国籍児童生徒への支援員を配置	計画どおり	・令和2年度よりこれまでの事業委託から会計年度任用職員による直営に変更。より迅速できめ細かな支援対応が可能となった（相談員1人、支援員6人） ・支援対象児童生徒は小学生22人（タガログ語8人、ポルトガル語4人、スペイン語3人、イロカノ語2人、セネガル語1人、中国語1人、英語1人、その他2人）中学生8人（中国語4人、タガログ語3人、ポルトガル語1人） ※12月末現在	・会計年度任用職員7人（相談員1人、支援員6人）体制による、迅速できめ細かな支援を実施 ・支援対象児童生徒小学生25人、中学生8人（タガログ語16人、ポルトガル語11人、スペイン語1人、中国語1人、その他4人）※12月末現在	教育推進課
			4	日本語による会話が十分でない外国人の保護者に対し、ことばの支援を行います。	支援員の派遣	計画どおり	・電話等で各種相談に対応 ・日本語講座の実施（毎月第1～3土、7月、9月、10月、11月、12月）※コロナの影響により予定を一部中止	・電話等で各種相談に対応 ・日本語講座の実施（毎月第1～3土曜日に実施（7月、9月、10月、11月、12月）	文化スポーツ課
	④ 子ども の貧困 対策の 推進（ 子ども 食堂、 学習支 援）	1	地域や企業等の連携による子ども食堂の運営を支援します。		計画どおり	・子ども食堂運営等支援補助金申請受付 1件（3回目） ・「多治見市子ども食堂運営等支援補助金交付要綱」を岐阜県の要領に合わせて改正 ① 補助回数を3回（通算3年度分）から5回（通算5年度分）に拡大 ② 新型コロナの現状を鑑み、災害その他やむを得ない理由により、規定の条件を満たすことができない場合は、別途協議の上、市長が認める場合は補助対象	・子ども食堂運営等支援補助金申請受付 2件（4回目と初回） ・子ども食堂団体交流会を多治見市社協と共に企画、参加（10月）	子ども支援課	
		2	学習環境に問題を抱えている世帯の中学生を対象に、学習習慣と基礎学力の定着を図るための学習支援事業を実施します。		計画より進んでいる	・ひとり親家庭の中学生を対象とした「集成型」の学習支援事業を実施 前期15回、月平均利用者数9人（R2.10現在） ・生活に支援を必要とする世帯を対象とした「訪問型」の学習支援事業を実施 2世帯3人支援中（R2.12現在）	・令和4年4月から定員拡充、拠点増設、対象年齢引き下げを盛り込んだ事業実施案を庁内決定（1月） ・要綱改正の実施（2月予定） ・【集成型】ひとり親家庭の中学生を対象とした学習支援事業の実施 37回、登録者数22人（2月現在） ・【訪問型】生活に支援を必要とする世帯を対象とした学習支援事業の実施 3世帯3人支援中（3月現在）	子ども支援課	